

国際シンポジウム

子どもの権利条約と

子どもを保護する法

——チュニジアと日本

2023

9.5 (火) 14:00-17:20

会場: 大阪大学 (豊中キャンパス、法学研究科大会議室)

言語: アラビア語(逐次通訳)、日本語



ハーテム・コトラーン氏
Hatem KOTRANE

チュニジア・カルタゴ大学(法・政治・社会科学学部)名誉教授、弁護士、元国連子どもの権利委員会副委員長

【プログラム】

司会: ベリーグ・エルバルティ (大阪大学)

趣旨説明: 小野 仁美 (東京大学)

講演1: ハーテム・コトラーン Hatem KOTRANE
(Professeur émérite à la Faculté des Sciences Juridiques, Politiques et Sociales de Tunis- Université de Carthage- Tunisie. Ancien membre et Vice- Président du Comité des Nations Unies des droits de l'enfant)
「子どもの権利条約とチュニジア『子ども保護法』」

質疑応答

休憩

講演2: 丹羽 聡子 弁護士(丹羽綜合法律事務所)
「日本における子どもの権利・法的地位」

質疑応答

総合討論

閉会のことば: 長沢 栄治 (東京外国語大学AA研)

【共催】

- ・科研費基盤研究(A)イスラーム・ジェンダー学と現代的課題に関する応用的・実践的研究(研究代表者: 長沢 栄治(東京外国語大学))
- ・科研費基盤研究(B)ムスリム社会におけるマスラハ(福利)の実践-弱者の権利をめぐる比較研究(研究代表者: 堀井 聡江(桜美林大学))
- ・科研費基盤研究(C)身体をめぐるイスラームの規範とジェンダー: 前近代の思想と法の比較研究(研究代表者: 小野 仁美(東京大学))

【後援】

公益財団法人 日本ユニセフ協会



お申込みはこちらから: <https://forms.gle/tVM2zmpV9kLHcF3W7>
*参加をご希望の方は9月1日(金)までにお申し込みください。